別紙１　　　　　　　　　　　　（表面）

※下野市記入欄

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 下野市　開発行為関連　相談票 | | | | | 番  号 |
| 相談日 | 令和　　年　　月　　日（　　） | | | | 担  当 |
| 相談者 | 氏　名 |  | | | |
| 住　所 |  | | | |
| 電話番号 |  | | | |
| 申請者 | 氏　名 |  | | | |
| 住　所 |  | | | |
| 電話番号 |  | | | |
| 土地の所在  ※右欄で足りない場合は別紙 | 地名（大字）  地　番 | 地　　目 | | 面積 | 所有者 |
| 台帳 | 現況 |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡  計　　㎡ |  |
| 開発区域  の詳細 | □市街化区域  　□市街化調整区域  　　　該当条項　３４条第　　　号（提案基準　　　番） | | | | |
| 土地の  利用目的 | □新築　　□増築　　□改築 | | | | |
| 予定建築物  の用途 | □専用住宅　□分譲住宅（　　棟）　□農家住宅  □共同住宅　□店舗　□工場　□その他（　　　　　　） | | | | |
| 既存建築物  ※建替えの場合に記入 | 用途 | | 床面積 | 築年月日 | 所有者 |
|  | | ㎡ |  |  |
|  | | ㎡ |  |  |
| ※上覧に記入しきれない場合は、別紙を添付してください。 | | | | |

（裏面）

開発行為に関する窓口相談に必要な主な書類とは（参考）

開発行為に関する窓口相談に必要な主な書類は次のとおりです。ただし、相談内容、状況に応じ追加書類が必要になる場合があります。

１．市街化区域の場合

□　①位置図（住宅地図等で相談場所が分かるもの）

□　②公図

□　③登記簿（土地・建物）

□　④土地家屋償却資産課税台帳（名寄帳）A3　全資産のもの　連名等に留意

□　⑤土地利用計画図（案）

※接する道路の市道番号、認定幅員、現況幅員及び建築基準法の扱いを追加で記入すること。

□　⑥現況図（航空写真と公図の重ね図　等）

□　⑦現況写真（境界ラインの分かるもの + 既存建築物全て）

２．市街化調整区域の場合

□　①位置図（住宅地図等で相談場所が分かるもの）

□　②公図

□　③登記簿（土地・建物）

□　④土地家屋償却資産課税台帳（名寄帳）A3　全資産のもの　連名等に留意

□　⑤土地利用計画図（案）

※接する道路の市道番号、認定幅員、現況幅員及び建築基準法の扱いを追加で記入すること。

　　□　⑥現況図（航空写真と公図の重ね図　等）

　　□　⑦現況写真（境界ラインの分かるもの + 既存建築物全て）

□　⑧関連資料  
農業従事者証明、予定建築物の立・平・配置図、建築確認概要書

３．その他

　　□　①法第33条に基づく技術基準に係る資料

○事前相談の際はご予約のうえ来庁ください

　　　　　　　下野市都市政策課 開発指導グループ　TEL：0285-32-8909